

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 1日

事業所名 主体会KIDSデイサービス

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています	
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数に加え、加配として2名以上配置しております	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		個別対応の限界はありますが、可能な範囲で適切な環境設定を心がけております	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		業務後の清掃に加えて外部業者による清掃を行っております。	支援中の換気。物品の定期消毒・清掃を実施しております。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		スタッフ間のミーティングやケースカンファレンスを実施しています。	毎朝支援前後に支援計画の確認を行っておりますが、今まで以上に支援計画を基に、支援を行ってまいります
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者への満足度調査アンケートを行い、業務改善に繋げていきます	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		保護者へのアンケート調査結果を受け、業務改善に向けた見直しを行い、評価結果をHPにて公開しています	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	利用者と事業所間の二者評価を行っております。第三者による外部評価については、必要に応じて検討してまいります	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人研修・事業所内研修・外部研修へも意欲的に参加しています	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者のニーズを聞き取り、スタッフ間ミーティングを行い計画を作成しています	各種検査と保護者からの聞き取りを踏まえて作成しております
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		発達検査や感覚特性の標準化された評価を使用しております。	各種検査・評価を実施しております
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		ガイドラインを参考に支援内容を立案しています	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を基に、日々の支援を行っております	毎朝支援前に支援計画の確認を行っておりますが、今まで以上に支援計画を基に、支援を行ってまいります
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		スタッフ間でケースカンファレンスを開催し、支援内容を検討しています	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		発達や特性、その日の状態に応じて、主体的に取り組めるよう支援しています。覚えてほしい活動や環境によっては、毎日同じ活動を提供することもあります。	発達・特性・その日の状態などを加味し、それぞれの課題に取り組めるよう工夫を重ねていきます
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		利用者数によって思うような個別・集団活動が行えないことがあります。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務前・中・後にスタッフ間での情報共有を行っております。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個々に記録カルテを作成し、記録と振り返りを行っております。	
	20 定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に行い、スタッフ間と情報共有を行い、支援計画の見直しを行っております。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児童発達支援管理責任者、児童指導員が参画しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		協力医療機関(主体会病院)と連携し連絡体制を整えております	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		相談支援員さんを中心に情報共有を図っております	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		協力医療機関(主体会病院)と連携し、情報共有を行っております	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		利用者全員に画一的に実施することはしておりません。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		地域で開催される交流会などに積極的に参加していく予定です	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノート等を通じて、悩みや課題を共有して、助言等を行えるよう努めています	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		療育で実施している内容や声掛け、関わり方などを保護者と相談しております	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規定、利用者負担額等について、契約時または質問を受けた際に、説明しております	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ガイドラインを参考に支援内容を立案しています	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡ノート等を通じて、悩みや課題を共有して、助言等を行えるよう努めています	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		実施しておりません。必要に応じて催しを行います。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談窓口を設置し、対応させていただきます	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			定期的会報の発行ができておりません。HP等に活動概要、個別れんらくノートでの連絡体制を図っています
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報に記載されら書類は事務室にて保管しています。他利用者情報などの取扱いに気をつけていきます	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		障害の特性に応じて対応しております	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			今後検討していきます

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル、災害時対応マニュアル、防犯マニュアル等について策定し、職員に周知している。また閲覧できるようにマニュアルを開示しています。避難訓練については1階の他事業所と合同で実施しております	参加できなかった方に向けて、報告書の掲示を行います
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前問診・契約時に聴取しています。また必要に応じてかかりつけ医より診療情報をご提供頂いております	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食事の提供をしておらず、保護者の管理物と食事・おやつを摂っていただいています	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		月1回集計し、委員会へ報告しています	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		スタッフ間勉強会を開催しております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		事前問診・契約時に聴取しています。	